

令和8・9年度 競争入札参加資格審査申請書受付票 【 物品・役務の提供 】

申請者(会社名) ※会社名を記入してください※	申請受理日 町で受理印を押します
	山形県庄内町

有効期限:令和8年4月1日～令和10年3月31日

【提出書類チェック表】 以下の書類を準備し、確認欄にチェックしてください。

番号	提出書類	法人		個人		確認欄 チェック必須 ✓
		町内	町外	町内	町外	
1★	受付・書類チェック表 (この用紙)	○	○	○	○	
2	競争入札参加資格審査申請書 (町様式)	○	○	○	○	
3★	読み取り用紙 申請書の内容を転記してください	○	○	○	○	
4	営業に関し法律上必要とされる登録証明書(写)	▲	▲	▲	▲	
5	営業所一覧表	▲	▲	▲	▲	
6	誓約書 ※ 町内営業所を登録する場合必要		▲		▲	
7	納入実績表 納入実績が無い場合も実績無しと記載し提出	○	○	○	○	
8	履歴事項全部証明書(写)	○	○			
9	身分証明書(写)			○	○	
10	納税証明(写) 法人税と消費税及び地方消費税(その3の3)	○	○			
	申告所得税と消費税及び地方消費税(その3の2)			○	○	
	法人町民税及び固定資産税(令和7年度分)	○				
	町民税及び固定資産税(令和7年度分)			○		
11	印鑑証明書 (原本)	○	○	○	○	
12	委任状 (任意様式でも可) 委任先がある場合提出	▲	▲	▲	▲	
13	使用印鑑届 (任意様式でも可) 印鑑証明印と使用印が異なる場合提出	▲	▲	▲	▲	
14	暴力団排除に関する誓約書 (町様式)	○	○	○	○	
15★	返送封筒 (宛先記入、110円切手貼付)	○	○	○	○	

○…必ず添付 ▲…必要に応じ添付

* 庄内町内に所在する営業所や支店などを委任先として登録する場合のみ要提出

【書類の提出方法】

- ★以外の書類→番号順にして【緑色】の紙ファイルに綴じてください。
- ★の書類(受付表、読み取り用紙、返送封筒)→ファイルに綴じず、ゼムクリップ等でファイル表紙にとめてください。
- 紙ファイルの表紙と背表紙には「競争入札参加資格審査申請」「会社名」を表示してください。

【お問い合わせ・書類送付先】

〒999-7781 山形県東田川郡庄内町余目字町132-1 庄内町総務課管財係 (TEL 0234-42-0129)

競争入札参加資格審査申請書(物品・役務の提供)

令和8・9年度において、貴町で行われる物品・役務の提供にかかる競争入札に参加する資格の審査を申請します。なお、この申請書及び添付書類の内容については、事実と相違ないことを誓約します。

令和8年 月 日

庄内町長 富 横 透 殿

本社(店)郵便番号

本社(店)住所

商号又は名称

役職

申請代理人 郵便番号

住所

氏名

電話番号

総括表

① 本社の情報	商号 名称			
	代表者役職			
	代表者氏名			
	所在地区分 (選択)	「町内」=庄内町内 「管内」=鶴岡市、酒田市、三川町、遊佐町 「県内」=山形県内から管内を除く、「県外」=山形県外	郵便番号	
	住 所 所在地			
	電話番号		FAX番号	
	Eメール アドレス			

② 委任先の情報	委任先 支店名			
	受任者役職			
	受任者氏名			
	所在地区分 (いずれか選択)	「町内」=庄内町内 「管内」=鶴岡市、酒田市、三川町、遊佐町 「県内」=山形県内から管内を除く、「県外」=山形県外	郵便番号	
	住 所 所在地			
	電話番号		FAX番号	
	Eメール アドレス			

③登録希望業種 主たる業種		
営業種目(最大3種)		
①		#N/A
②		#N/A
③		#N/A
取扱内容詳細		

--	--	--

競争入札参加資格審査申請書(物品・役務の提供)

令和8・9年度において、貴町で行われる物品・役務の提供にかかる競争入札に参加する資格の審査を申請します。なお、この申請書及び添付書類の内容については、事実と相違ないことを誓約します。

令和8年1月10日

庄内町長 富 横 透 殿

本社(店)郵便番号 999-1111

本社(店)住所 宮城県仙台市00-00-0号

商号又は名称 ●●株式会社

役職 代表取締役 代表者氏名 佐藤●●

押印は不要です

申請代理人 郵便番号 999-1112

住所 山形県庄内町余目字町100

氏名 □□行政書士事務所 ○○ ○○

電話番号 0234-00-0000

申請代理人は
社外の代理人が申請する場合に記入してください。

例:行政書士に委任する場合等

総括表

① 本社の情報	商号名称	●●株式会社			家具、インテリア 営業種目(最大3種) ① 8 家具・インテリア ② 10 文具・事務調度品類 ③ #N/A 取扱内容詳細 事務用家具、一般家具、高齢者施設用家具			
	代表者役職	代表取締役						
	代表者指名	佐藤●●						
	所在地区分(選択)	県外	「町内」=庄内町内 「管内」=鶴岡市、酒田市、三川町、遊佐町 「県内」=山形県内から管内を除く、「県外」=山形県外	郵便番号				999-1111
	住所所在地	宮城県仙台市00-00-0号	県外の場合のみ、県から記入					
	電話番号	0234-40-0000	FAX番号	0234-40-0000				
Eメールアドレス	aaa@co.jp	半角で記入						
② 委任先の情報	委任先支店名	●●株式会社庄内町営業所			支店名のみではなく商号名称からご記入ください			
	受任者役職	営業所長						
	受任者氏名	齊藤△△						
	所在地区分(いずれか選択)	町内	「町内」=庄内町内 「管内」=鶴岡市、酒田市、三川町、遊佐町 「県内」=山形県内から管内を除く、「県外」=山形県外	郵便番号	999-7781			
	住所所在地	庄内町余目字町132	山形県内の場合は記入不要					
	電話番号	0234-00-0000	FAX番号	0234-00-0000				
Eメールアドレス	bbb@co.jp	半角で記入						
委任先に常駐する従業員	2				なるべく詳しくお書きください			

読み取り用紙 ※申請書の内容を転記してください※

名称		主たる業種	
役職			①
氏名			②
所在地		③	
〒			
住所		取扱品目	
TEL			
FAX			
AD			

申請書の内容を転記し、紙ファイルの表紙にゼムクリップで止めてください

業種コード	分類	営業品目例
1	貴金属・時計類	金、銀、宝石、時計、眼鏡等
2	記念品類	カップ、メダル、記章、鑄造品、記念品、贈答品等
3	看板・旗類	看板、旗、プレート、スクリーン印刷等
4	写真類	カメラ、現像、焼付、フィルム、写真材料、マイクロ写真
5	印鑑類	印鑑、ゴム印等
6	楽器・書籍類	楽器、レコード、書籍、出版物等
7	スポーツ用品類	運動器具、スポーツ用品
8	家具・インテリア	一般家具、じゅうたん、カーテン、畳等
9	織維・皮革製品類	制服、作業着、寝具、靴、かばん、テント、暗幕、合成樹脂製品等
10	文具・事務調度品類	文房具、用紙類、コンピュータ周辺用品、事務机、ロッカー、書棚等
11	事務機器類	複写機、印刷機、丁合機、シュレッダー、プリンタ等
12	情報機器類	コンピュータ、コンピュータソフト(既製品)、サーバー等
13	通信機器類	無線機、レーダー、放送機器等
14	電機・音響機器類	家電製品、照明機器、視聴覚機器、加湿器、TV等
15	薬品・塗料類	医薬品、農薬、工業薬品、塗料等
16	医療機器類	医療機器、生体検査機器、医療器具類
17	計測・理化学機器類	各種計測機器、理化学分析装置、光学機械等
18	産業機器類	工作機械、発電機、モーター、配電盤、ボイラー、ポンプ等
19	農業・土木建設機械類	耕耘機、トラクター、ドーザ、グレーダ等
20	消防防災機器類	消防自動車、消防ポンプ、火災報知機、消防用品等
21	厨房・環境衛生機器類	厨房機器、空調機器、汚水処理機器、焼却炉、浴槽等
22	雑貨・日用品類	清掃用品、衛生用品、荒物、ガラス機器、陶磁器、造園用品等
23	自動車・自転車類	自動車、オートバイ、自転車、タイヤ、自動車用品等
24	印刷類	活版・平版印刷、フォーム印刷、特殊印刷等
25	地図・青写真・複写類	地図、青写真、複写、航空写真等
26	燃料類	石油・ガソリン、プロパンガス、石油関連機器等
27	道路標識・安全保安用品類	道路標識、交通安全用品、信号機器、保安用品等
28	船舶・航空機類	船舶、船舶用品、航空機部品等
29	その他	上記いずれにも属さない物品の販売
30	古物・不用品買受類	鉄屑、廃液、古物、古自動車等の買入れ
40	映像制作・広告・宣伝類	ビデオ・スライド制作、広告サービス、催事関係、宣伝等
41	調査・研究類	市場調査、環境調査、検査測定(建物以外)、研究等
42	情報処理類	情報処理サービス、システム開発、ソフトウェア開発、ネットワーク整備等
43	賃貸借類	レンタル、リース
44	土木維持管理	道路、下水道、農業集落排水施設の維持管理
45	建物・機器類の管理、保守点検	ビル総合管理(守衛・宿直等)、清掃業務、警備保障等、機械設備、電気設備、空調設備、昇降機設備、浄化槽、通信設備、消防設備等の保守管理、植栽等管理等
46	廃棄物処理類	一般廃棄物、産業廃棄物、再生資源等の収集、運搬、処理、処分等
47	車両運行・運送類	車両運行業務、運送業、宅配サービス等
48	車両・船舶等整備類	自動車、船舶、航空機等の整備
49	人材派遣・人的サービス	一般事務、窓口業務、調理業務等
50	その他の役務、サービス類	上記いずれにも属さない役務、サービスの提供

営業所一覧表

の主 別他	営業所名称	郵便番号 所在地	電話番号 FAX番号
例	ABCシステム(株)庄内町支社	999-7781 山形県東田川郡庄内町余目字町132番地1	0234420129 0234432219
當主 業た 所る			
その 他営業 所			

記載要領

- 1 「電話番号・FAX番号」欄には、上段に電話番号を、下段にFAX番号を記載することとし、市外局番、市内局番及び番号は、「-(ハイフン)」で区切らないこと。

誓 約 書

令和8年 月 日

庄内町長 殿

住所・所在地
名称・商号
代表者職氏名

競争入札（見積）参加資格審査申請書の提出にあたり、庄内町内に下記の条件を全て充たす営業所等を有することを誓約いたします。つきましては、庄内町が実施する聴取り及び実態調査について、全面的に協力することを誓約いたします。もし、申請に偽りがあった場合又は調査に協力しない場合は、町外業者に変更されることを了承することを併せて誓約いたします。

記

- 1 庄内町に事業所開設の届が提出されていること（法人のみ）
- 2 庄内町における納期限到来の町税を完納していること
- 3 庄内町内に事務所を所有又は賃貸借等により借用していること
- 4 町内営業所に、自社と直接的かつ恒常的な雇用関係にある社員を常時配置すること。
- 5 2~3か月程度の一時的な事業ではなく、継続性のある事業を行っていること
- 6 事務所あてに郵便物が届くこと（郵便局留及び私書箱不可）
- 7 電話及びファックスが庄内町内の事務所に設置されていること
(市外局番が0234以外及び0120並びに転送不可。携帯電話を除く。)

添付書類

事務所を賃貸借等により借用している場合、賃貸借契約書等（賃貸借期間がR8.4.1以降に及ぶもの。写し）

納入実績表

(単位：円)

※直近の1年間に官公庁へ納入（契約）したもので、1件の金額20万円以上(税込)のものを記載してください。

※内容欄には、納入された物品名、または契約した内容等を記入願います。

※納入実績がない場合は、「実績なし」と記載し提出してください。

委任状

私は、　を代理人に定め、令和8年4月1日から令和10年3月31日までに貴町を相手方とする一切の契約について下記の権限を委任します。

記

- 1 入札及び見積の件
- 2 請負契約の締結の件
- 3 請負代金の請求及び受領の件
- 4 復代理人選任の件
- 5 その他契約履行に関する一切の件

令和8年 　月 　日

住 所

商号又は名称

代表者氏名

庄内町長 富 樅 透 殿

使 用 印 鑑 届

使用印



実印



上記の印鑑は、入札見積りに参加し、契約の締結のために使用したいからお届けします。

令和8年 月 日

住 所

商 号 又 は 名 称

代 表 者 氏 名

庄内町長 富 樺 透 殿

暴力団排除に関する誓約書

私は、下記の1及び2の事項について誓約します。

なお、下記1の(1)から(6)までのいずれにも該当しません。将来においても該当することのないことを誓約します。

この誓約が虚偽であり、又はこの誓約に反したことにより、契約を解除され、当方が不利益を被ることとなつても、異議は一切申し立てません。また、該当の有無を確認するため、町が庄内警察署に照会することについて承諾します。

記

- 1 役員等(個人である場合はその者、法人である場合は役員又は支店若しくは常時契約を締結する事務所の代表をいう。)が、次のいずれにも該当する者ではありません。
 - (1) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律77号)第2条第6号に規定する暴力団員及び暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者(以下「暴力団員等」という。)
 - (2) 自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団(以下「暴力団」という。)又は暴力団員等を利用している者
 - (3) 暴力団又は暴力団員等に対して資金等を供給し、又は便宜を供与する等直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、又は関与している者
 - (4) 暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有している者
 - (5) 暴力団又は暴力団員等が経営に実質的に関与している者
 - (6) 下請契約又は資材、原材料の購入契約その他の契約に当たり、その相手方が(1)から(5)までのいずれかに該当することを知りながら、当該者と契約を締結している者
- 2 暴力団又は暴力団員等の不当な要求(金銭要求、物品購入要求、役務提供等)には応じません。また、不当な要求を受けたときは、ただちに庄内警察署へ通報するとともに、町に報告します。

令和8年 月 日

庄内町長 殿

住所又は所在地

氏名又は名称

及び代表者氏名